



平成 20 年 7 月 22 日

各 位

会社名 株式会社新井組  
代表者名 取締役社長 酒井 松喜  
(コード番号 1854 東証・大証第 1 部)  
問合せ先 常務執行役員管理本部副本部長  
山下 博行  
(TEL. 0798-26-8156)

### 債権の取立不能又は取立遅延のおそれに関するお知らせ

当社の取引先である株式会社ゼファーが、平成 20 年 7 月 18 日付で東京地方裁判所に民事再生  
手続開始の申立てを行ったことに伴い、下記のとおり同社に対する債権について取立不能又は取  
立遅延のおそれが生じたのでお知らせいたします。

#### 記

##### 1. 当該取引先の概要

- |           |                        |
|-----------|------------------------|
| (1) 名 称   | 株式会社ゼファー               |
| (2) 所 在 地 | 東京都中央区日本橋浜町三丁目 3 番 2 号 |
| (3) 代表者氏名 | 飯岡 隆夫                  |
| (4) 資 本 金 | 134 億 43 百万円           |
| (5) 事業の内容 | 不動産関連事業                |

##### 2. 当該取引先に対する債権の種類及び金額

設計費用他 85 百万円

##### 3. 今後の見通し

上記債権に対する取立不能見込額につきましては、平成20年12月期中間決算において特別  
損失「貸倒引当金繰入額」を計上いたします。

なお、今後業績予想に変更等が生じた場合には、速やかに公表いたします。

以 上